

第3章

「予備調査」だけでも早く取り組もう 収益認識基準の導入に 備えた準備はこう進める

【本章の構成】

新基準が公表されて4カ月が経過したが、3月決算会社においては、新基準適用に向けての検討を開始し始めている企業も多いのではないかと思われる。第3章では新基準を適用するにあたってどのように作業を進めていくかの説明を行い、あわせてこれから検討を開始するとした場合の想定作業スケジュールと導入作業を進めるにあたっての留意事項について説明したい。

導入作業の進め方

新基準の導入作業は、IFRSを新規に導入する際の進め方と大きな差はないので、次のような進め方になる。

- (1) 予備調査
- (2) ギャップ分析
- (3) 対応方針の決定
- (4) 導入
- (5) 移行リハーサル
- (6) 定着化

以降は順に各作業の目的、手続概要や作業を進めるうえでのポイントを説明してみたい。

(1) 予備調査の進め方

予備調査は、新基準を適用した場合に、業務・ITシステムに重大な影響が発生するか否かを短期間に把握するフェーズである。

事前検討が必要と思われる重要性がある関係会社、事業、収益取引の現状把握の後、新基準適用の影響を受ける領域を想定する。そして考えられる影響内容を概括的に把握し、

加えて収益計上処理に関連する対象ITシステムを想定する。最後に新基準適用に必要な概算コストの算定と緊急対応事項をまとめ、新基準対応を本格的に推進するリソースを確保するための経営者への了承を得ることになる。

この段階でも影響内容を把握する作業を行うことになるため、新基準の理解はある程度必要となるが、この後のギャップ分析や対応方針の決定という作業を進めるうえでは、しっかりとした新基準の理解が必要になるはずである。そのためこの段階で経理部担当者を中心とした勉強会等を実施し、新基準の理解を深める期間とするものよいと考える。

(2) ギャップ分析の進め方

ギャップ分析は、各収益取引に新基準を適用するうえで発生する業務・ITシステムに与える問題点を

浮彫りにするフェーズである。作業は大きく①現行の収益認識処理調査、②新会計方針仮説の設定とギャップ抽出の2つに分けられる。

①現行の収益認識処理調査は、取引形態別に現行の収益計上業務を調査することである。現行の契約内容を確認して、収益認識時点や変動対価要素の有無等を確認する。

②新会計方針仮説の設定とギャップ抽出は、現行の収益取引について、新基準の5つのステップに従い、収益計上の単位、収益計上総額、収益認識の形式を特定し、新基準での新会計方針仮説を設定することである。現行処理と新会計方針仮説を比較し、ギャップを明らかにする。

この作業においては、財務会計への適用を中心として確認作業を進める。ギャップ分析は、親会社内で先行検討し関係会社に展開する方法もあるが、大きな影響が見込まれる会社、親会社とは異なる業種で収益に大きな割合を占める会社とは、一緒に検討を進めていくことが有効だと考えられる。

(3) 対応方針の決定の進め方

対応方針の決定は、浮彫りになった問題点に対して、その原因を調査し、課題解決の対応方針を検討するフェーズである。作業は大きく①対